

評 価 基 準

【採点方法】

和泉市が事業者を選定するにあたり、以下の評価項目に基づき、5人以内の委員で採点します。各委員が決定した各事業者の合計点を全委員で合計したものと価格評価点の合計点数を総合得点とします。

評価項目		評価の視点	評価点						
			非常に優秀	優秀	普通	やや劣る	劣る	満たしていない	
全般	10点	①	類似する業務(過去5年間)の実績があり、ノウハウを生かすことが期待できるか。	10	8	6	4	2	0
実施体制・スケジュール	20点	②	本業務に係る人員は、業務を円滑に実施できる体制と実績を備えているか。	10	8	6	4	2	0
		③	企画から実施まで、業務を円滑に実施できるスケジュールであるか。	10	8	6	4	2	0
企画提案・内容	60点	④	事業実施の目的、仕様書を理解した上での提案が具体的かつ明確になされているか。また、事業目的に沿った成果が期待できるか。	10	8	6	4	2	0
		⑤	本市と事業者の役割分担の内容が的確かつ具体的で、本市の負担軽減となるような工夫が提案されているか。	10	8	6	4	2	0
		⑥	アンケート調査は、障がい者雇用の課題、ニーズなどを引き出せる内容で、ヒアリング回数・内容も適切なものであるか。	15	12	9	6	3	0
		⑦	アドバイザー業務を担う担当者は、障がい者雇用支援(企業・当事者・支援者向け支援)の経験が豊富で、十分な能力・資格等を有しているか。	10	8	6	4	2	0
		⑧	アドバイザー業務の支援方法について、具体的な提案が示され、十分なものであるか。	15	12	9	6	3	0
合 計			90点満点						

【価格評価点】

最高点は50点とし、右記により事務局において算出する。
ただし、提案価格が提案限度額に10分の7を乗じて得た額(2,079,000円)を下回る場合は、上記の計算結果にかかわらず、50点とする。

$$\text{価格点満点} - \left(\frac{\text{提案金額} - \text{価格点が満点になる金額}}{\text{提案限度額} - \text{価格点が満点になる金額}} \right) \times \text{価格点満点}$$